

令和元年度 第2回市民と市長の座談会

会 議 報 告

事務局 企画財政部広報秘書課広聴係

開催日時	令和元年5月23日（木）午後7時00分～9時00分
開催場所	前原町西之台会館
参加者	男性 2名 女性 3名 計5名
会議次第	1 開 会 2 市長あいさつ（市政報告） 3 懇 談 フリーテーマ 4 閉 会
主な意見	<ul style="list-style-type: none">・ 審議会、議会の日程等の広報について・ 市ツイッターのアカウントについて・ 街路灯について（市民の声の制度について）・ 無電柱化の予算について・ 保育園児の遊び場所について・ 武蔵小金井駅周辺のまちづくり及び空き家対策について・ 手話通訳タブレットについて・ 通学路の安全確保について・ 学校施設の改善について・ いじめの防止条例、自殺対策について・ 子どもの権利、のびゆく子どもプランについて・ 長期計画の審議会について・ 庁舎説明会の開催方法について
懇談内容	別紙のとおり
その他	手話通訳者 2名 保育士 2名

令和元年度第2回 市民と市長の座談会

令和元年5月23日

1 開 会

○司会者

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆様こんばんは。本日はご参加いただきまして、ありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、広報秘書課長の天野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。1点目が本日の次第でございます。2点目がアンケート、3点目が今年度の施政方針。こちらは今年の2月20日に表明したものになりますので、表紙は令和元年度ではなく、平成31年度となっております。それから、最後に令和元年度小金井市予算の概要。あらかじめ用意したものは以上4点でございますが、このほか、受付に幾つか参考資料を置かせていただいております。

開催に当たりまして、事務局よりご説明申し上げます。この座談会は、平成28年度から開始したもので、毎年、年に4回程度、市民の皆様と市長とのフリートークということで開催しておりまして、本日は、今年度の第2回目の開催でございます。

本日の進め方でございますが、初めに市政報告ということで、重要課題の進捗状況につきまして、市長の西岡より簡単に報告させていただきます。その後、意見交換ということで皆様から自由にご発言いただき、それに対して市長がお答えするという形で進めさせていただきます。

それでは、懇談に入る前に、事務局より3点ほどご了承いただきたいと存じます。1点目、懇談中は、議事録作成のため、録音をさせていただきます。2点目、懇談の様子を撮影した写真をホームページに掲載させていただきます。3点目といたしまして、本日、終了時刻は午後9時までとなっております。会場を撤収する都合上、終了後につきましては速やかにご退場いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、次第に従いまして、市長の西岡よりご挨拶と市政報告をさせていただきます。

2 市長あいさつ（市政報告）

○西岡市長

皆様こんばんは。ご紹介いただきました市長の西岡真一郎でございます。

今日は、令和元年度の第2回目の市民と市長の座談会にお越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

司会からもございましたが、この座談会は、平成28年度から継続して開催してまいりました。29年度以降は年に4回開催しておりまして、通算では今回が11回目の開催となりました。必要に応じましてテーマを特別に設定するときもございますが、市民の皆様からさまざまなことについてご意見を伺いたいと思っておりますので、今日は特にテーマを設けずに、皆様方が日ごろ関心を持っていることや疑問に思っていること、あるいはご意見、ご提言、ご要望、さまざまなことを幅広くお聞かせいただきたいと思います。

まず、私のほうから冒頭20分ぐらいお時間をいただきまして、市政報告を行わせていただきたいと思います。その後、時間を十分設けてございますので、9時までということでございますが、時間の範囲の中でさまざまな意見交換を行わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、私が市長に就任をいたしまして3年と5カ月が経過をいたしました。今任期も残すところ7カ月弱となりました。この間、私が重要課題と位置づけて取り組んできた主に4つのこと、その経過と現状、さらに平成31年度、令和元年度の予算を市議会にご議決をいただきまして、その予算のさまざまな施策の展開、予算の執行がいよいよスタートしておりますので、主立った新規事業や主な事業につきまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、令和元年、5月1日に元号が改元されました。私も4月30日の夜から5月1日、午前2時半ぐらいまで市役所に詰めておりました。危機管理の点もありましたので、詰めておりました。当初から令和婚といいましょうか、この時期に婚姻届を出しに来る方がきつと多いですよというお話が事務局でありました。実際とても多かったです。4月30日には6組の方々が来られ、5月1日には54組の方々が来られまして、10連休全体で72組の方々が婚姻届をご提出されました。私も全員にお会いしたわけではありませんが、かなりの方々とお会いをしまして、皆さんとても輝いていたなど、すてきな笑顔をたくさん見せていただいたと思っております。新しいカップルの方々の新生活が実り大きいものでありますようお願いしております。

また、令和元年の5月1日時点の小金井市の人口は、12万2,010名となりました。

微増傾向がずっと続いております。私が市長に就任した平成27年12月1日付の人口が11万7,998名なんですね。ですから、3年5カ月で4,012名の人口増ということになります。ちなみに小金井市の人口が初めて12万人を超えたのが平成29年10月10日。今からおよそ1年半前でございますが、この1年半で2,000人以上、新たに人口が増えたということになります。

東京都の発表されているさまざまなデータがありますが、教育関係で発表されているデータで児童生徒数、小学生の人数予測が発表されておりますが、小金井は小学生児童・生徒数が5年後19.1%増、この伸び率が多摩で一番多い状況でございます。このまま人口微増が続き、東京都の推計どおりにいきますと、今のクラスを20クラスから30クラス程度、さらに増やさなければいけないという状況も想定されております。既にクラスの数が増えている学校がありまして、順次、エアコンをつけるなど普通教室の対応をとっているところでございます。

さて、まず1点目、可燃ごみの処理についてお話をいたします。小金井市の可燃ごみは、広域支援と申しますが、多摩地域の各団体の施設で処理をしていただいております。ご支援をいただいております各団体の施設周辺にお住まいの皆様並びに関係者の皆様のご理解とご協力のおかげで、平成30年度につきましても、滞りなく処理を行うことができました。平成27年7月に日野市と国分寺市と小金井市の3市で可燃ごみの共同処理を行うため、浅川清流環境組合を設立いたしました。現在、日野市内におきまして平成29年11月から、新可燃ごみ処理施設の建築工事を開始しております。工事は順調に進捗しております。来年、令和2年の4月から本格稼働をいたしまして、工事を進めているところでございます。

そして、新施設というのはいきなり稼働するわけではなくて、試験運転をします。そのために1月ごろからの試験運転を今、想定しているのですが、今年の12月ごろには新施設の試運転に伴うごみの全量搬入をいよいよ開始する予定となっております。したがって、平成19年からずっと12年間近く続いてまいりました、多摩地域の方々への感謝も、もちろん決して忘れてはいけません。この12年間近く続いてきた広域支援がいよいよ今年が最終年ということになります。

小金井市といたしましては、ご支援をいただいている多摩地域各団体及び日野市施設周辺にお住まいの皆様並びに関係者の皆様への感謝の気持ちを忘れることなく、与えられている役割と責任をしっかりと果たしていかなければいけないと思っております。市民の皆

様におかれましても、引き続きごみの減量及び資源化の推進にご協力をお願いいたします。

毎年、環境省から市町村別のごみの排出量やリサイクル率などについて発表されています。先般も環境省から平成29年度のデータが発表されました。速報値が発表されました。小金井市は人口10万人から50万人未満の分類に入りますが、この人口10万人から50万人未満の市町村の中で、小金井は市民1人1日当たりのごみの排出量が全国で一番少ないんです。そして、リサイクル率は、平成28年度までは第2位だったんですが、平成29年度は、1位となりました。リサイクル率は50%を超えたところでございます。

2点目は、庁舎問題についてでございます。この庁舎問題は、私が市長に就任以来、庁内での検証、（仮称）新福祉社会館建設基本計画策定市民検討委員会などのご議論、建設調査など、さまざまな事業を行いながら進めてまいりました。この間、市議会における議論、市民説明会やワークショップの開催、市民との座談会など、議会や市民の皆様との対話を積み重ねながら進めてまいりました。今年の3月には基本設計を進めるための契約を締結いたしました。現在は新庁舎建設予定地である旧蛇の目ミシン工場跡地において、中心的な行政拠点である新庁舎、地域共生社会の拠点を目指す（仮称）新福祉社会館の機能を連携させた多機能複合施設の建設に向けまして、いよいよ基本設計に取りかかったところでございます。基本設計では、建物の構造や配置、各階の基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備、内外のデザインなどについての取りまとめを進めてまいります。

お手元に5月15日号の『市報こがねい』をA3両面でご配付をさせていただきました。こちらをごらんいただければと思います。基本設計事業者は、佐藤総合計画という設計会社の方々を受託者となりました。選考委員会を経まして、株式会社佐藤総合計画さんを選考いたしました。こちらにございます技術やイメージは、佐藤総合計画さんが提案されたものでございまして、今後の検討によっては変更となる可能性はあります。これから4回に及ぶ市民ワークショップ、それから、こがねいミーティングという市民参加の新たな会議体を設置しつつ、市民の皆様方や市議会の方々との理解促進を図りつつ、この基本設計の事業を1年かけて取り組みます。この基本設計の事業をしっかりと進展をさせてまいりたいと思います。

先日も市議会の方々への説明会や、あるいは市民の方々への説明会を開催しました。市民の方々への説明会にも大変多くの方々にお越しをいただきまして、非常に関心が高い事業となっているんだなということを痛感させていただきました。また、市民説明会の場でもさまざまなご質問やご意見、ご要望をいただきました。今後、こういった市民の方々と

のさまざまな意見交換の場を通じて、皆様方の声をいただきながら、この基本設計事業を何としても進めてまいりたいと、このように考えているところでございまして、皆様にご協力をお願いし、また、今日も新庁舎、（仮称）新福祉会館建設についてご意見がありますれば、ぜひお寄せいただきたいと思っております。

3点目は、子育て環境日本一に向けた取り組みについてでございます。何よりも喫緊の課題は待機児の解消になります。私が市長に就任する前の平成27年4月の待機児童数は164人でした。その年の保育園の全定員数は2,007人です。そして、平成30年4月、昨年4月の時点でも2,742人まで定員増を図り、実に8年ぶりの2桁台となります。88人にまで待機児童数が減少しました。今年5月1日現在の定員数は3,028人となっております。就任以来、1,000人以上の定員増を図ったこととなります。しかしながら、依然として保育園に入れられない方々がいらっしゃることに変わりありません。

一昨日、令和元年、速報値の待機児童数を発表いたしました。市のホームページにも掲載いたしましたが、この速報値の待機児童数が113人、5月21日にホームページで発表いたしました。この113人というのが平成31年4月1日時点での最新の待機児童数であります。担当職員ともども、待機児童の解消を目指して全力を挙げてこの間、取り組んでまいりましたが、今ここで待機児童数が昨年よりも増加してしまっているという現状は、率直におわびを申し上げなければいけないと思います。ニーズの高まり、人口増、さまざまな要因があります。また、今後10月からは幼児教育・保育の無償化という新しい制度が導入されまして、さらなる入所希望の増加も予測されるところでございます。待機児童対策につきましては、今後も引き続き、力を入れて取り組まなければならないと思っております。

また、保育を希望する家庭及びその子どもが等しく保育サービスを受けられ、子どもが健やかに成長できるよう、保育の質のガイドラインと今後の保育施策として取り組むべき方向性について定めるため、現在、策定委員会においてご検討いただいているところでございます。量のみでなく質の向上も含め、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、平成31年度、令和元年から新たに病児保育事業を秋ごろから新たにスタートいたします。また、小学校1年生から小学校3年生までをまず対象といたしまして、義務教育医療費助成の所得制限を廃止・撤廃することといたしました。

最近の保育園を取り巻く状況は、皆様ご承知のように、全国で交通事故による痛ましい、ほんとうに言葉を失います、悲しい事故が発生し、連鎖をしております。高齢ドライバー

に起因するものや運転ミスに起因するもの、さまざまな要因がありますが、保育士さんが子どもたちをしっかりと守り、安全に、適切に信号待ちをしていながらも、車の事故に巻き込まれてしまうというのはほんとうに残念でなりません。私といたしましても、先般の全国市長会関東支部総会でも緊急決議ということで、国に対しまして道路の安全対策、また、安全対策に取り組む自治体への補助などを要望しました。また、私も東京都の関係者の方々にお会いする際にも、子どもたちの安心安全対策ということを要望しております。もちろん小金井市も道路管理者でありますので、市道を管理してるのは小金井市でございます。まち全体で交通安全の重要性というものを改めてもう一度、見詰め直さなければいけないというふうに思っております。

4点目は、行財政改革の推進についてでございます。第3次行財政改革大綱の計画期間が、平成27年度に終了しまして、私が市長に就任した直後の平成28年度は、行財政改革の計画が全くない空白期間となっております。平成29年4月には、小金井市行財政改革プラン2020を新たに策定いたしました。また、これを具体的に進めていくためにアクションプランを策定いたしました。11の取り組み項目に分類し、年次計画を定めて現在、取り組んでいるところです。これらのプランのもと、今年4月からは市民課窓口業務の民間委託も新たに開始したところでございます。

このほか、市役所改革といたしましては、イクボス宣言に伴う男性職員の育児休業取得率の向上、退庁時間の見える化、時差出勤制度の本格導入などによる働き方改革にも取り組んでまいりました。時間外勤務の抑制という大きな課題もございまして、今、全庁的に取り組んでいるところでありますが、まだまだ道半ばでございます。

この行革プランを進めた結果、2年間で約4.9億円、5億円弱の財政効果となりました。令和元年度は、行財政改革での確かな成果が感じられる1年、新たな行政課題を明らかにいたしまして、その対応を始めていく1年とするため、私自身が先頭に立ちまして、全職員とともに今後も改革を進めてまいります。

続きまして、お手元に平成31年度予算の概要という資料がございます。令和元年度小金井市予算の概要という資料がございますので、こちらをごらんいただきたいと思います。こちらは令和元年度、今年度新たにに取り組む新規事業や主な事業につきまして抜粋をして掲載しているものでございます。小金井市の全体の予算は約667億円という状況でございますが、主に一般会計予算の中からピックアップしております。

まずページを開いていただいて、ちょっと印刷が見にくいかもしれませんが、15ペー

ジの一番下。ちょうどこのページには、先ほど申し上げました浅川清流環境組合の事業をご紹介します。清掃関連施設整備に要する経費ということで、こちらは不燃、粗大ごみ、資源物の処理について、施設の老朽化などを考慮いたしまして新たな整備を進める事業です。

具体的には現在稼働している中間処理場、貫井北町、あちらの施設が大分老朽化しています。これの再整備。それから、庁舎建設予定地で暫定的に稼働しております、空き缶やペットボトル。また、古布などの対応です。また、可燃ごみの処理につきましては、浅川清流環境組合で新しい建設工事を進める一方、不燃系の清掃関連施設につきましても老朽化対策にいよいよ取り組むことになりまして、二枚橋の跡地と中間処理場の2つの土地に不燃、粗大ごみ、資源物の処理の新しい施設をつくる計画でございます。

次のページをめくっていただきたいと思います。17ページです。これは全てご報告しますと時間がかかってしまいますので、主立ったものを報告いたします。皆様方も小金井市にお住まいでありますので、どの場所からも既に見えていると思いますが、武蔵小金井駅南口第二地区市街地再開発事業が今、工事が順調に進んでおります。24階建てと26階建てのツインタワーでございます。来年5月に完成、竣工いたしまして、その後、入居が始まりまして、夏ごろにはまちひらきが開催される予定でございます。先日、私もこの視察に行っていました。最上階のほうにも行かせていただきまして、さまざまな設備を見せていただいたところでございます。まちづくりは非常に順調に進んでいるところでございまして、この市街地再開発事業も今年度、事業最終年度をいよいよ迎えたということになります。

続きまして、真ん中辺には無電柱化基礎調査委託料とありますが、こちらは電線類を地中化するという工事を東京都の支援のもと小金井市が独自でこれから取り組んでいくための予算です。既に電線が地中化されてる場所は連雀通りの一部ですとか幾つかありますけれども。東京都が都道を中心でこの間、進めてまいりましたが、小金井市も去る4月に「小金井市無電柱化推進計画」というものをつくり上げました。私といたしましては、無電柱化というのは防災。やはり震災のことを考えますと電柱は倒壊の危険がありますし、電線が倒壊すれば電気に触れてしまって大変な命にかかわってしまう。火災のおそれもあります。また、景観上も電線を地中化してみるとわかるのは、ほんとうに空が広くなります。また、電線が地中化されることによって歩行空間が広がります。景観、防災、歩行空間の安全性確保と非常にメリットがあります。しかし、それなりにこの事業には財源も

要する事業であります。そんな中で小金井市の路線をいろいろと検討いたしまして、今後どの道が無電柱化していこうかということをもとめた計画でございまして、この無電柱化をこれからより一層、私たちとしては推進してまいりたいと思っています。

また、17ページが一番下です。東小金井駅の北口の土地区画整理事業がだんだん進捗してまいりました。予算執行ベースでも移転の関係の進捗率を見ましても、70%の進捗率を超えてきたところでございます。かなり目に見える形で東小金井駅の北口が大きく変わってまいりました。ロータリーも最終的な形状で供用されておりますが、今年度はこのロータリーに、バスに乗る方々のための上屋根をずっとつけてまいります。イメージとしては、武蔵小金井駅の南口を思い描いていただきたいと思いますが、改札を出ますと、ひどい雨ですと、横殴りの雨ですとぬれてしまいましたが、ふだんの雨であれば、ぬれずにバスに乗れるような状況になって、ずっと上屋根がセットされておりますが、東小金井駅にもそういったロータリーのこれから形状をつくっております。新しい交番もやっと完成いたしました。この東小金井駅の北口の区画整理事業も、しっかりと事業を進捗させてまいりたいと思っています。

次のページです。18ページ、真ん中辺ですね。自主防災組織補助金というのを新たに創設いたしました。東京は言うまでもなく、いつ大地震が発生してもおかしくないという状況でございます。東京湾北部、東海、東南海、南海トラフ、国の中央地震調査会などの発表を見ますと、今後30年間以内にその発生率は70%以上でありますとか、ここは80%でありますとか、ほんとうに我が国が災害列島であることを痛感するようなデータが毎年発表されております。

そんな中、小金井市は自主防災組織の拡充に取り組んでおりますが、防災組織の方々もいろんな課題を抱えてございます。そんな中で、今まで防災倉庫を設置する際に、ぜひ補助をしてほしいというお声がありましたし、また、小金井市が保有してございます都市公園などの借用についても、ぜひ検討していただきたいという声も多々ございました。そういったさまざまな自主防災組織の方々の一つの抱えている課題の中に、防災倉庫をしっかりと設置をしたいという強いご希望がありまして、その声に応える形で新しい補助制度を導入いたしました。上限は20万円になりますけれども、早速、希望している組織がございましたので、ご支援をしてまいりたいと思っております。

続きまして、19ページをごらんいただきたいと思っております。はけの森美術館ホームページ作成委託料となっておりますものですが、はけの森美術館は小金井市の宝でありまし

て、あの一帯はとても素敵な貴重な緑もございます。このたび、はけの森美術館の専用ホームページをつくることになりまして、多くの方々にこの魅力を感じていただきたいと思っております。

また、今年3月29日に、はけの森美術館に隣接してございます中村研一画伯がお住まいだったご自宅、旧中村研一邸主屋及びその西側にございます茶室「花侵庵」、この2つの建物が、小金井市内で初めて国の有形登録文化財に登録をしていただきました。大変めでたいことだと思っております。したがって、この魅力をさらに一層、多くの方々に知っていただきたいと、こう考えております。最近、はけの森カフェが中村研一さんの旧宅で運営されておりますが、とても人気があり、私も実はよく行きまして、ビーフカレー、野菜たくさんですごくおいしくて、小金井産の野菜もたくさん使われていて、そしてスイーツも提供されています。先日、バターチキンカレーというのを食べてきましたが、とてもおいしかったです。また、花侵庵パフェというものがありまして、これもとてもおいしかったです。ぜひ皆様、お時間ありましたらはけの森美術館、花侵庵パフェであるんです。茶室にちなんだとてもおいしい、抹茶が使われていました。お茶室なので、和の感じがとてもすてきなスイーツでした。

また、こちらの子算書にはありませんけれども、先日、同じ国分寺崖線のもう一つ、小金井にはさまざまなイベントがありますが、滄浪泉園というすてきな庭園がございます。これは小金井市が管理をしています。開園40周年を迎えまして、日曜日に白梅の木を3本、植樹をさせていただきました。大勢の方々にお越しいただきました。担当の報告では、イベントに来た方だけでも100名、カブトムシの幼虫を配ったら子どもたちがいっぱい来まして、そして来園を無料開放しましたので、普通、入園するだけで100円なんですけれども、300名以上の方々に来られて、合わせて400名を超えるの方々にお越しいただきました。私も滄浪泉園はよく伺いますが、あれだけたくさんの方がいらっしゃる滄浪泉園は初めて拝見させていただきました。大変光栄でした。

20ページ、21ページからは、主に学校教育の部分について、新しい事業などについて検討してございます。時間の関係で少し詳細な説明は省きますが、トイレの改修工事、今、クラスが増えていますので普通教室のエアコンの準備、特別教室にエアコンをつけませんが、その段階的な、今、2年目を迎えております。また、第四小学校、最近の暑さはとても深刻です。今度の日曜日にも運動会があるんですが、記録的な真夏日、猛暑になるのではという天気予報が先ほどありまして、ちょっと心配しております。第四小学校の体育館

をモデルにしまして、初めて体育館にエアコンを設置いたします。

また、プログラミング教育の準備のためにタブレットの購入、学校給食室関係のさまざまな改善。また、新しい条例といたしまして、いじめ防止条例の検討委員会の募集、また、外国人英語指導、放課後子どもプランの充実。こちらも多くの方々の声をいただきまして、さまざまな体制を確保するための充実に向けた予算を確保しております。また、オリンピック・パラリンピックに向けた関係、それから、小金井市の総合体育館も大規模改修を行いまして、こちらにも初めて大体育室のほうにエアコンの設置を行います。

次のページ、22ページからは福祉と健康。こちらもたくさんの事業がありますが、主立ったもので申し上げますが、初めて小金井市は自殺対策計画の策定に取り組むこととなりました。また、今日も手話通訳者の方々にお越しいただいておりますが、市役所にも手話を必要とする方が多く来庁いたします。第2庁舎と保健センターに6台、手話等対応ポータブル端末を設置しまして、モニターがインターネットと接続されておまして、手話を必要とする方が来られますと、モニターに手話通訳者の方があらわれまして、その方を介して市の職員と対象者、当事者の方とさまざまなコミュニケーションを図らせていただくという新しいツールです。こちらは外国語対応も可能と聞いておりますので、有効に活用してもらいたいと思います。この件につきましては、前回の座談会で小金井市の聴覚障害者協会の会長の方から種々ご要望をいただきまして、早速さまざまな対応をさせていただいているところでございます。また、以前から大きな課題でございました、「きらり」児童発達支援センターによる市内保育施設への巡回相談を新たに実施いたします。

また、23ページ、下から2番目になりますが、これまで保育士さんの方々への宿舍借り上げ支援を実施してまいりましたが、令和元年度は介護職員、介護の分野も大変大きな課題を抱えております。介護人材の早急な、どう対応していくのかというのは大きな課題でございまして、介護職員の方々のための宿舍借り上げの支援事業を初めて実施いたします。

そして24ページ、このあたりから医療関係でございます。成人歯科健診を20から80歳までの5歳刻みで拡大いたしました。75歳と80歳に対しては、初めて口腔機能を確認する高齢者歯科健診を開始いたします。歯の健康、口の健康というのは、私たちの人間の健康の上でとても重要な分野だということを促せていただいております。

また、おたふく風邪ワクチン接種に要する経費も初めて助成制度を始めます。先ほど申し上げました義務教育就学児医療費助成に要する経費。それから、25ページでは子ども

食堂への支援、そして病児保育の新しい事業のスタート、私立幼稚園への補助金の見直し
がございまして、新たな補助制度を創設いたしました。その他、種々、子ども関係に関す
る予算を計上しております。学童保育の大規模化という大きな課題がございまして、第三
小学校、あかねの第4・第5学童保育所の新設事業を行います。来年4月から使えるよう
に新しい施設を整備いたします。

そして26ページ、一番最後のページであります、第5次基本構想・前期基本計画策
定支援委託料とございますが、これは非常に大切な事業です。小金井市は10年間、10
年後を想定した、10年後の将来像を描きつつ、幅広いさまざまな分野での小金井市が歩
むべき方向性を決める基本構想というものを策定しています。現在は第4次基本構想の後
期基本計画を上位計画としておりますが、新しい今後の指針を策定いたします。既に市民
ワークショップや、昨日は公立中学校5校の中学生の方々にお越しいただいて、いろん
な思いやいろんな声を聞かせていただくような取り組み、子ども懇談会というものもやらせ
ていただきました。今度は高校生ワークショップ、それから、18歳から39歳を対象と
した1839ワークショップ、事業者等を対象としたヒアリング、市民の方々を対象とし
た懇談会、さまざまな会議体を複合的に開設いたしまして、新しい基本計画をつくってま
いります。これからさまざまな会議のご案内がありますので、ぜひご参加をいただければ
と思っております。

それでは、私からの報告は以上でございますが、最後に新しいパンフレットを今日持つ
てまいりました。昨年10月1日、小金井市が市制施行60周年を迎えたその日に、小金
井市の新しい条例、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市
条例」を10月1日に施行いたしました。とても大切な条例です。3年間かけて地域自立
支援協議会の方々や障害をお持ちの方々やご家族の方、たくさんの方々の声をいただきな
がら策定をしていただき、市議会の方々の全会一致による修正も経てつくり上げたもので
ございます。このパンフレットが一昨日だったでしょうか、初めて完成をいたしまして、
1部しか持ってこられなかったので回覧をさせていただきたいと思っております。すみません。
持ってこられなかったです。申しわけありません。ホームページからダウンロードもでき
ます。それから、子ども向け、小学生向けの教材、パンフレットもつくっております、
こちらは今、印刷にかけているところで、おそらく来週中には完成できるのではないかと
思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この後はフリートークにさせていただきたいと思っておりますので、ぜひいろいろ

なお声をお聞かせいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

3 懇談

○司会者

これより意見交換に入りたいと存じます。先ほど申し上げましたとおり、フリーテーマということではありますが、せっかく皆さんにお集まりいただいておりますので、皆さんで共有できるようなテーマでのお話をぜひお願いしたいと思います。

では、ご意見のある方は挙手をお願いします。

○西岡市長

どうぞお気軽に。どうぞ。マイクどうしますか。なくていいですか。

○司会者

今、お持ちします。

○市民A

貫井北町のAと申します。私は例えば審議会とか議会とか、そういうものの日程とかを広報するという活動をしてるAと申しますけども、活動を通して感じていることとか、こうしたほうがいいなということがあって、審議会のお知らせなんかは今、ホームページとツイッターと市報でお知らせがあると思うんですけど、どうもそれぞればらばらに各課で、どこのメディアで発信するというのを決めているような感じがするんですけど、そのために例えばこの審議会は市報に載っていたけど、ホームページには載っていないとか、逆にホームページには載っているけど市報には載っていないとか、一部の審議会はそれがさらにツイッターでお知らせが来ているけど、ほとんどのものはそれはなかったりとか、そういう状態なんですよね。だから、その辺の流れを統一化というか、全部同じように、例えば一つの課が審議会の日程が決まったら、どこかにまとめるところに言ったら、その課が例えばホームページと市報とツイッターに全部お知らせを流せるような、同じ情報を流せるような、そんな仕組みをつくったらどうかと思うんですけども、いかがでしょう

か。

○西岡市長

小金井市には相当数の会議体、審議会がございます。今のご質問は、広報が各課によって対応がまちまちだと。統一感を持って広報したほうがいいのではないかとということですね。また、ホームページだとイベントカレンダーというものがありますし、そのほかにもホームページ、市報、ツイッター等で、イベント絡みはホームページですよ。

○市民A

新着情報に出るものと出ないものとあったりとか、そういうものがある。例えばカレンダーに例えば全部出るっていうんだったらまだいいと思うんですけど、それも必ず出ているわけではないような。

あと、一応、審議会のお知らせみたいなページもあるんですけど、そこに全部ほぼ出てこないんですよ。だから、どこを例えばホームページで見たら、必ずこの審議会はいつ行われるんだなということがチェックできるとか、今月はこの審議会があるんだなということを一覧できる場所がないんですね。

○西岡市長

『市報こがねい』には、おそらく定期的に今月の予定とかということで、わかっている範囲の審議会とかお知らせは載せているページがあるかと記憶しています。でも、急に行うものや、何かの事情によって『市報こがねい』に間に合わないものとかも発生する場合が予想される。あるいは審議会をやってみましたけれども、もう一回、緊急で開催することになったとか、さまざまな事情があると思うので、全てが今、ご指摘のようなことができないような場面ももしかしたらあるかもしれませんが、ご指摘はまちまちというのは市民の方々が見つけられる情報が錯綜しやすいといいましょうか、見落としやすくなるという懸念もあるということなので、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

担当から何か。

○司会

今のお話ですけれども、議会からも同じような意見をいただいています、先月になる

んですけれども、審議会を担当する部署のほうから、ホームページの載せ方について統一してほしいというような周知をしたところでございます。それからまだ間がたっておりませんので、今ごらんいただいてもまだ徹底できていない部分があるかと思っておりますけれども、少なくともホームページにつきましては所管する部署のお知らせのページで作成し、それを審議会のお知らせのコーナーに必ずリンクするようというのが1点と、イベントカレンダーを使うようということは周知したところでございます。

ただ、これもまだイベントカレンダーを使うときに、それを選択するだけではできなくて、システム上、もう一個操作が必要な部分があったりして、その辺がまだできていない部署があったりもするので、我々がホームページを管理しているわけなんですけれども、申請が上がってきたときに一応チェックはするようにはしておりますけれども、まだそこが行き届いてないのかなと思っております。

それと、ホームページと市報の統一につきましても、平成29年度まではホームページと市報が違う部署でしたので、なかなかチェックできなかったんですけれども、昨年度からホームページも私ども広報秘書課に所管されてきてまして、そのような関係もありまして、なるべく市報の記事にあるものは必ずホームページに載せるようというようなことでチェックはしてございます。ただ、ホームページと違って市報の場合は、載せられる時期がありますので、一定それを見落としてしまうと、掲載漏れが出てしまうと、急にやっぱり載せてくれと言われても載せられないような状況があって、そこでホームページには載っているけど、市報が間に合わなかったというような事例が出ることはございます。その辺はなるべく漏れないように所管課にも注意をお願いしますし、こちらも漏れないように、特に定例的なものは昨年、この時期にこの審議会があったはずだというようなもので気づけるものについては、お声がけするようなところはしていこうかと思っております。

また、ツイッターについては、それまでは市報掲載記事についてなるべく発信するということで、広報部門で発信していたんですけれども、ちょうど今年度から各課でアカウントを持つように改めまして、各課から発信するようしております。そういった関係で、各課から広報秘書課に申請することなく自由に発信できるようになりますので、今後、活用が徹底されてくれば発信量も増えてくるのかなと思っております。

以上です。

○市民A

今のお話の中だと、ツイッターのところは各課任せみたいな感じになっちゃうと思うので、その改善もぜひ検討を。全体のアカウントと今、地域安全課ともう一つぐらいしかない。

○西岡市長

図書館ができました。今のところまだ。順次出ていきます。

○市民A

あと、広報秘書課、そのぐらいしかまだないので、今のところは一番最初の公式のところで全部出すみたいな流れにさせていただいたほうがいいのかという気がしますけれど。

○司会

それはアカウントを各課に振り分けてはいるんですけども、アカウントを持つほどの発信量もないような部署もあるということで、一応、全庁共通のアカウントはそのまま残した形で、併用する形でやっています。今アカウントをおっしゃるとおりに2つ、3つぐらいしかまだホームページに載っていないかなと思うんですけども、アカウントを取得している部署はほんとうはもう少しありまして、ただ、アカウントだけ取得して発信がないところのアカウントをホームページに載せてしまうと、何もない状態でアカウントだけが載っているというのもあまり見栄えとしてよくないなということで、初めての発信ができた段階でそこに張りつけるようなことで、今、待機しているような状況がございます。

それと、各課任せというご心配なんですけれども、そこもやっぱりアカウントを各課にするときに我々もそこは課題にしたところで、今までは我々が発信していたので、市報なりホームページの記事を見て、これは発信したほうがいいんじゃないかと思ったものについて、各課にこれをツイッターで発信しませんかということで呼びかけをしていたんですけども、各課で自由にできる反面、今度そういった呼びかけがないので、各課が発信する意識を持っていただかないと、かえって発信量が減ってしまうということも懸念されるところでございます。なのでその辺はなるべく意識を持つようにということで、今後も呼びかけしていくように努めていきたいと思っております。

○市民A

わかりました。ありがとうございます。

○西岡市長

情報発信の強化というのは課題です。また、ツイッターなど、そういった新しいツール、もう今は、ツイッターは通常のものになりましたけれども、情報発信の強化は市長就任以来、ずっと課題として捉えてきたところなので、鋭意努力してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。どうぞ。

○市民B

緑町から参りましたBと申します。よろしくをお願いします。

今、お話を聞いていて、人的な労力がかなり大変なのかなと思ったんですけども、それぞれの課のツイッターを更新して、それを発信してもらわないと集約できない。ホームページのほうに載せられないというお話のようなんですが、そういうことで理解してよろしいでしょうか。

○司会

そういうことではなくて、今まで小金井市のアカウントとして広報秘書課が一つだけアカウントを持って、そこから発信していたのを各課から自由に発信できるように、各課がそれぞれ個別のアカウントを持てるようにしたんですね。アカウントだけは今、持っているという部署が幾つかあるんですけども、そのアカウントだけホームページに上げてしまうと、何も発信していないというような形に見えてしまうので、そのアカウントからの発信ができた段階で、ホームページで見えるような状況にするというような。

○市民B

そのアカウントというのは、リンクを張るという意味ですか。

○司会

アカウントというのは、発信するためのIDというか、そういうものですね。

○市民B

それで、ご質問は、情報がばらけているのが、なるべく集約されているほうがわかりやすいという意味でもない？

○市民A

いろんな市報とかホームページとかツイッターの内容を見て、それを例えば広報秘書課さんがどこかでまとめて、それを要は市報に載せるだとか、ホームページに載せるだとか、そういうことを集約したらどうですかという話をしたんですけど、今、ツイッターの話に関して言うと、ツイッターだけは集約はされていなくて、要は各課のアカウントが幾つかこれからできる。1つまとまったアカウントがあるんですけども、それはもう今、運用されてるんですよ。それで今まではここで全部審議会のお知らせが流れていたんですけど、それが各課のアカウントで全部これからは発信されますよということなので、それを各課任せじゃなくて、もうちょっと声かけするとか、グループをつくるとかしていただかせんかという話をしました。

○市民B

私は自分がツイッターをやっていないので実はよくわからないんですけど、幾つもフォローしないとならないのかなと思ったんですけど。

○市民A

そうですね。結局、見る側は1つだけじゃなくて、広報秘書課だとかだったり、地域安全課だったり、そうやって全部フォローして見ないとイケなくて。

○西岡市長

ご説明しますので、ちょっと聞いてください。

○司会

今のお話も、私どもはそのアカウントを各課に振り分ける時点で想定できる問題でございましたので、各課のアカウントを私どもが持っている共有アカウントで全てリツイートする形をとっております。なので、私どものアカウントをフォローしていただければ、全部が見られる。それで、全部見ていると下に行っちゃって、見たいものが見られないとい

う方もいらっしゃると思いますので、そういった方は特定の自分が見たいアカウントをフォローするという形で、両方できるような形をとっております。

○市民B

ツイッターってどんどん流れていくので、それが果たしてふさわしいのかが私は不思議だったんですけど、今、ネット社会で皆さんインスタグラムとかフェイスブックとかブログとかやっけていらして、皆さんの話を聞くと、私はやっけていないんですけど、1つインスタグラムをアップすれば、全部リンクして自動的に同じ内容が投稿されるという話なので、それは多分、人的なものではなく、システムティックなものなんだろうなと思いましたので、何かきつといい方法があるのではないかなと今、感じたのと、あと、どこで何をやっけてるかって今度、新市庁舎のほうで宮地楽器ホールみたいにですね、必ず審議会が行われるということは、いずれかの会議室を使っけていらっける。まさかその辺の公園や野原でやっけてるわけではないと思うので、どこの会議室がどこで、どんな審議が行われているとか、少なくとも電光掲示板とかでわかれば、それがホームページにも載るとかリンクして、そして、なお一番いいのは、オーディオとか画像で音なくても審議はちゃんと真面目にやっけてるとか、国会傍聴ではないですけども、そういうものも見えるようになるといいんじゃないかなと私は感じました。

○西岡市長

ありがとうございます。まず市民の方々への情報発信についてであります。基本は『市報こがねい』というものを見ていただきたいと思っけておりますが、やはり全員の方が読まれているわけではありませなし、最近は新聞をとらない方が多く、ニュースは全部インターネットやスマホからという方もいらっけいます。多様化してきました。それでも『市報こがねい』をちゃんと読んでいるという方ももちろんいらっけいます。ですから市報、ホームページ、今、申し上げたツイッター、SNS、それから、ポスター、チラシ、市民掲示板、多種多様なお知らせの媒体があるんですけども、これまで同様、いろんな方がいらっけいますので、そして、また、障害のある方もいらっけいますから、今度、配っけてるパンフレットでも音声読み上げQRコードみたいなものを初めて小金井市は印刷物でもつくりましたけれど、新しい条例もできましたので、多種多様、かつ、合理的な配慮というものもしっかり念頭に入れながら情報発信の強化、拡充に努めていき

と思っています。まだまだ課題も多いんですけど、努力してまいります。

また、先ほどあった新庁舎、（仮称）新福社会館で行われる会議などの見える化についてであります。まだ具体的なことは言えませんが、まず小金井市議会で申し上げますと、本会議や委員会は全てインターネットのユーチューブで生中継をしておりますのと、録画配信も見られるようになっていきます。

○市民B

既にしているんですね。

○西岡市長

それは今、小金井では中継はしていませんね。第二庁舎とかは映像を流しているんですか。

○司会

流してはいないです。

○西岡市長

流していない。流している自治体もありますね。今後、新しい庁舎、新福社会館ができたときには、そういった映像関係とか、また、会議の見える化みたいなものをどこまで進めるかというのは、今まさに基本設計を進めながら議論していきます。例えば会議室も、プライバシーを一部守りながらもガラス張りだったりする会議室が結構多くなってまいりました。今後、基本設計を進めながら、市民の方々にとって利便性の高い、また、サインですね。今、小金井市役所はたくさんのポスターが張ってあって、なかなかわかりづらいというご意見をいっぱいいただきます。市民の方々にとって使いやすい市庁舎であり、サインですね。また、情報の見える化というものを、これからどう進めていくのかということとは、まさに基本設計を進めながら、いい庁舎をつくっていきたいと思います。

○市民B

ありがとうございました。

○司会

ほかにございますでしょうか。

○市民C

すいません。

○西岡市長

はい、どうぞ。

○市民C

すいません。貫井南町に住んでおりますCと申します。いろいろお世話になります。

皆さんが共有できるような話題でと司会の方がおっしゃいましたけれども、申しわけないんですけど、今の市長秘書の前の方から、市長に届くように座談会で話をしてくださいって二、三回前の座談会のときにもお話しさせていただいておりますし、街路灯の件なんですけれども、前回の今月の12日の座談会でも、そちらの広報課長さんが市長決裁をとっておりますとおっしゃっていて、それは確かに市長決裁、前の市長さんですね。前の市長さん、何でしたっけ。申しわけありません。

○市民

稲葉さん。

○市民C

稲葉孝彦さんの市長決裁はありました。それで、同日日付で、これ回してもよろしいですかってなさるわけですけども、同じ日付で担当課には送付します。ただ、市民への回答は不要ですとなっているわけです。そこを言っているわけ。それで今、やっていますけれども、職員の方々は、なかなか西岡市長さんへちゃんとお伝えしていない。このことについては市議会の建設委員会の委員長さんが街路灯問題ですから、行政のあり方が問われる問題である。今回の街路灯設置の件ですよ。

それで、そのことについて前回、どこの市役所ですかって経済産業省から聞かれましたということで、小金井市役所ですとお答えしましたけれども、街路灯は小柱にはつけては

いけないことになっています。それを承知で強引につけられたのは、当時の交通対策課長、係長、担当者です。それで私が市民の税金、後で知りましたというのはそのことなんです。だから、ここから要望がありましたからということをお隣のの方に話をして、了承をとらなければいけないのをとらずにやっちゃったわけです。それで、そのことについて電気事業法第18条、電気供給義務というのがあるんですけども、小柱は電力会社が設置しなければいけない電柱ではありません。小柱はあくまでも自己都合でつけるものですから、自己負担になります。それで武蔵野副支社長と話をしました。このことについては。

○司会

申しわけないんですけども。

○市民C

すいません。だから、言いましたんですよね。じゃ、後でちょっと市長さんには面会をお願いしましたが、秘書の方が会わせてくれませんので、時間をとっていただきたいと思います。それから、もう一つ質問なんですけども、申しわけありません。この十何ページかに無電柱化基礎調査委託料というのが書かれておまして、要するに電柱を地下のケーブルにやるってことですよね。このことについて、市民がお尋ねすることはできますか。何年にどういうふうにやりますということをお尋ねする場所はございますか。

○西岡市長

まず冒頭のご質問については、前回の市民と市長の座談会でもかなり長時間にわたってずっとご質問いただいて、そしてご近隣の方との財産権にもかかわる問題であり、ご近隣の方とのことということで、長い間の課題でもあり、各担当、私ども市役所の担当も、C様のご質問やご意見に私としてはいろいろと対応をさせていただいた問題ですが、こういう場ではなかなかお話がちょっとなじまない部分も正直ございまして、また、お隣の方のこともございますので、別の機会でお話をさせていただきたいということ。また、長い期間のお話なので、ご理解いただきたいということを申し上げましたので、どうかご理解いただければと思います。

2つ目の課題の無電柱化については、小金井市の都市整備部の道路管理課が担当してございますので、お問い合わせをして、この無電柱化推進計画も、これはホームページに発

表されておりますが、現在の計画として、小金井市がどの路線をいつごろ無電柱化したいという、優先的に無電柱化を検討する路線というのをもう既に幾つか具体的に掲げさせていただいております。こちらにつきましても計画はどなたでも見ることができますし、もしご説明をとということであれば、都市整備部道路管理課のほうにお問い合わせいただきたい。電話ですとなかなかわかりづらい部分もあるので、できれば市役所のほうにお伺いしていただいて、資料を見ながらお話をさせていただくのがいいかと思います。

今日、お答えできる部分で申し上げれば、2021年度までに着手を目指す路線ということで、今、2つ決めております。1つは現在のムサコー番街です。既に閉店いたしました。西友さんや大手ディスカウントショップのある北側の道路です。ムサコー番街。それから、連雀通りから市役所の庁舎建設予定地まで行く3・4・12号線の、連雀通りから図書館、一小の前、そして、スーパーのところ、そこから庁舎建設予定地のところについては、2021年度までに優先的に無電柱化を検討する路線と決めました。

また、2022年度以降の着手を目指す路線といたしまして、北大通り、行幸通り、農工大通り、中央線高架下側道、また東小金井からマロンホールのほうに向かっていく道路、こちらを第2次、2022年度以降に着手を目指す路線ということで、小金井市が取り組む事業として計画に掲げさせていただきました。

以上です。

○市民C

ありがとうございます。じゃあ、申しわけございませんが、話し合いの時間というのはとっていただきたいと思います。今の、市長秘書さんのほうに二、三日前に行ったら、もうお会いしませんよと。そのことについては、職員課のほうに言いに行きましたので、そういうことはできますかと。ちゃんと対応をしていただきたい。よろしく申し上げます。

○西岡市長

またご連絡をいただければと思います。

○市民C

はい。

○司会

今のお話で、皆さんに共通する部分だけお話ししておきたいと思います。今、先ほど回答しないでもいいとかというお話が出ましたけれども、それは「市民の声」制度というお話の中でございます。「市民の声」ということで、市長に直接ご意見が寄せられた場合に、それを所管する各部署において回答を作成するよというよということで、取りまとめ部署である私どものほうから依頼をかけることになっております。

その際に、その案件が既に対応中のもので、内容が変わらないようなものにつきましては、回答しないでもいいということではなく、現在、対応中ということ、取りまとめている我々としても把握していることですので、そのまま適宜対応していただくことで、これに対する個別の回答はしないでもいいので、そのまま対応を続けてくださいという処理をすることがございます。市長決裁の話も先ほど出ました。そういった判断をすることについても市長決裁をとりますし、回答していただく場合については、担当部署がつくった回答を市長決裁した上で、する形になっております。

それは前稲葉市長だけではなく、西岡市長にかわってからも同様の制度でございまして、皆様もそういった、市長に直接、質問したいようなことがあれば、「市民の声」の制度を利用していただければ、必ず市長が目にする形で回答するという対応をとっておりますので、その辺はぜひ安心してご活用いただければと思います。

○西岡市長

ほかにどうぞ。

○市民D

ありがとうございます。都市整備部道路管理課の話が出たので、園児がお散歩中に痛ましい事故に遭ったわけなんです、あれも根本的な問題、原因がいろいろ内在していると思うので、一概には言えないんですけども、小学校ですと、学校に校庭がございまして、そこでみんな手足を伸ばして運動して、走り回ることができるわけなんです、新規に保育園ができたとはいえ、園庭が十分でない保育園が複数ございまして、大きなベビーカーを押して、歩道がないようなところをどこにお散歩に行かれるのか、見ている私なんかほんとうにひやひや、みんな頑張っていらっしゃるなと感じるわけなんですけれども、ぜひ公立の保育園ですとか、そういうところが、地域に開かれた保育園ということで、開放

していただくとか、前回は緑地計画という話がありましたけれども、そこを小さいお子さんが遊べるような遊具施設を設置していただくとか、私はフィンランドにいたことがあるんですけども、子どもが生まれて、近くに児童公園がない場合は、自分の家の庭に政府のほうからブランコが1つ届くといったことがあるんですね。

○市民

自宅を公園として開放するということですか。

○市民D

とか、例えば、一案なんですけれども、どういった方法で、こういったリスクを抑える、改善することができるのか、歩道をちゃんと、電柱をなくすところが今、駅前とかという話でしたけれども、児童、学童が通る通学路であったり、園庭のない保育園児童が通うようなお散歩ルートとかというところを電柱をなくすことで道幅というか、歩道がかなり確保されることもあるかと思っておりますので、そういうのはどういった部署なのか存じ上げませんが、いろいろな有識者の方が集まってそういうところを、都市計画というのは、もっと広い、決して専門に特化した方ばかりじゃなく、こういう広い視野に立ってまちづくりをしていただきたいと思えます。

私は南口の第二地区、あれも、第一地区もイトーヨーカドーができて、それはとても喜ばしいことだと思ったんですが、あの高いビルができたことでビル風がすごいんです。なので、これだけ空き家があるのに、業者さんがやることなので、何ともあれなんですけど、一般財源とかがこうやって見ると入っているんだなと思うと、ちょっとクエスチョンマークがどうしても、これだけ高層ビルが、事業主さんはそういうところでもとを取ろうとされているからこうなってしまうんでしょうけれども、どうなんですかね。市民にとってほんとうに喜ばしいものなのかどうかは私はわからなかったのです。

○西岡市長

わかりました。ありがとうございます。大きく2点ですね。駅周辺のまちづくりと、子どもたちの安全対策。

○市民D

すいません。一緒くたにしちゃいました。

○西岡市長

いえいえ、安全対策。まず、ご指摘のように、待機児解消という大きな社会的な課題を抱えている小金井市は、今、保育園の数が大変増えています。先ほど申し上げましたように、平成27年、2,007名だった保育園の定数が、今年の5月1日の段階では3,028名です。そして、速報値は発表しましたが、昨年、88名の待機児童が、この1年間で286名程度の定員増を図りましたが、待機児童数は113名ということで、約30人程度、また増えてしまっているということ。これは市長としては、ほんとうに申しわけないと思っております。

一方で、園庭のない保育園が駅周辺にあるのも事実ですし、また、園庭があっても、お散歩には行きますね、そういった意味では。それは保育園の方々が……、僕も保育園の仕事をしていましたし、私の保育園に園庭がありましたけれども、保育士さんたちは子どもたちにいろいろなことを教えたい、そして、いろいろな区域、いろいろな公園で遊ばせたい、ずっと園庭ではやはりというのもありまして、園庭があっても散歩をします。そういう状況の中で、子どもたちを巻き添えにしてしまうようなああいふ事件、痛ましい事故が発生してしまっているのはほんとうに心苦しいですし、辛いことです。

小金井は保育園児だけではなくて、小学生、中学生、学生さんを含めて、みんなが登下校を含めて町を歩いています。したがって、一番大切なことは運転する方がもちろんです。それから、最近では、高齢ドライバーの免許返納という動きもあります。運転免許の更新の際には、認知症のチェックなどの新しい制度が入ってきておりますけれども、今、ドライバーの方で事故を起こしている方は、自分はおそらくそういうことはないだろうという思いがあった方が、何らかの理由によって実際に事故が起きてしまっていると。ですから、運転する高齢ドライバーの免許返納という高齢者の方々の運転というものも、小金井市としてもいろいろPRしていますけれども、課題になってくると思います。

そして、いわゆる安全網ですね。道路の関係や、たくさんの方々が小金井は、小学生の場合は登下校の見守りをしてくださっていますが、とてもありがたいことだと思っています。ほんとうにたくさんの方々が、PTAの方々、小学校の見守りを小金井全部で9校ありますけれども、たくさんの方々がご協力していただいております。

しかし、そういう痛ましい事故が起きないようにするためのガードレールの設置や、あ

るいは、さまざまな方策をこれからいろいろと講じていかなければいけない状況であることは十分に承知しております。

それから、武蔵小金井駅の南口のまちづくりであります。もともと木造家屋が密集していて狭い道路で、再開発をする前のことを思い描いていただきたいんですが、火災が発生したときの駅前としてのあり方、緊急車両が入れない道路、そして、この事業は地権者の方々、再開発というのは地権者の方々が組合施行ということで、組合を設立されてまちづくりを行ってきたということがあります。そして、小金井市も、国や東京都と小金井市合わせて60億円の補助事業を組んで、スケジュールを組んでご支援をさせていただいております。

新しいまちが誕生するということで、いろいろな思いがあると思いますけれども、私といたしましては、武蔵小金井駅はJR中央線が開かずの踏切だった、ずっと踏切のあかない中央線が南北を分断していた、高架線という大きな課題があって、やっと実現しました。10年前です。そして、駅周辺も狭いロータリー、狭隘道路、緊急車両も入れない、にぎわいという観点でも大きな課題がありました。そういった意味でも、駅周辺のまちづくりを進めてまいりまして、市民の方々の声として、私自身も駅周辺はまちづくりをしっかりしていきたいと思っています。

○市民D

大成功だと思うんですけど……。

○西岡市長

風ですよ。風についても……。

○市民D

片や西友側が、まだ次の店舗が決まらない状況ですし、ここにも概要ですけど、空き家対策というのが予算に入っていないかなと感じて、その辺で何となく疑問がある、どうしても素人ながらの。

○西岡市長

今、武蔵小金井駅の南口は、当初計画していた再開発の第2地区ということで、ほぼ終

盤を迎えています。そして、今後の課題は……、武蔵小金井駅の北口につきましては、今、北口におけるまちづくりの検討が進められております。その対象は、今、ご指摘のあった旧大手スーパーが入っていたビル、旧西友さんが入っていたビルが対象となっていて、あそこに新しい店舗が入ることを検討しているのではなく、あの地域一帯の新しいまちづくりを今、検討しています。地元の地権者の方々と、小金井市の担当職員もその会合には必要に応じて、中に入らせていただいて、私たちも北口地域の新しいまちづくりをこれから行っていきたいと思っています。

○市民D

そうすると、また高いビルになってしまう感じなんですか。

○西岡市長

それは、まだわかりません。

○市民D

まだ。

○西岡市長

今、現在、検討中と。

○市民D

まだまだ先の話、そうですか。それで、無電柱化になって、空がと思うと、高いビルが建つと空が切り取られていくので、ちょっと残念かなと思います。

○西岡市長

わかりました。あまり高層化は望まないと。

○市民D

そうですね。どうしてもビル風が……。

○西岡市長

しかし、再開発というのは、どうしても高度高層利用をすることによって、新しい空中・・・。第一地区も、再開発をやったことによって広いロータリーができましたし、フェスティバルコートという新しい広場も誕生しました。今度、提案を行っている第二地区につきましても、フェスティバルコートの南側にまた新しい広い空間ができます。ここもイベントが開催できるようになりますし、歩道も広がりますので、再開発というのは、そういう技術的な手法として、高度高層利用をするというのが1つの手法となっております。でも、先ほどのフィンランドの話はとてもおもしろかったです。小金井市で、すぐブランコを配るといのはなかなか難しいですけども。

○市民D

そうですね。空き家対策のほうは……。

○西岡市長

空き家対策につきましては、空き家対策計画というものを昨年度、初めて作り上げました。先ほど、お配りしている予算書は主立ったものしかピックアップしておりませんので、予算計上は幾つかさせていただきます。

まず、1年かけて空き家調査をしました。小金井市にどれぐらいの空き家があるかを把握しました。空き家対策計画をつくるために会議体を設立しまして、約1年半かけまして、専門家の方々にご議論いただきました。令和元年度から、今度は具体的な空き家対策に取り組みます。予防、啓発、それから、もう既に空き家となっていて、このまま放置していると大変危険なもの、倒壊、あるいはさまざまな要因で、相当危険な空き家、そういったものについては、特定空家等ということをして認定して、その空き家が何らかの危害を及ぼさないようにするために、行政が主導的に対応するという、これは空き家特措法という国の法律に基づいている取り組みですけれども、その取り組みをいよいよ小金井も今年度から開始します。まず、今年度から特定空家等の認定が必要かどうかという判断を求められたものに関しまして、また、判断しなければいけないもの。既に把握しています、小金井市はどこに特定空家という一番深刻な状態の空き家があるかということは、全て担当は把握してございますので、今後は具体的な対策にいよいよ乗り出すということになります。

でも、そうなる前の予防がとても大切だと思っております。今、小金井が空き家対策と

して取り組むべき課題としては、予防対策、このまま放置していくといずれ、空き家になってしまう、そうなる前に地権者の方々にいろいろな対策を講じる、どんなことができるかということ相談してもらえ、相談機能というものを立ち上げました。全部で約10団体の方々にご協力いただいています。不動産、弁護士、税理士、司法書士、建築協会、約10団体の方々に小金井市の空き家対策の相談窓口の機能を果たしていただく協定を締結しましたので、また、何でも相談会みたいなこともやっているんです。そこに来ていただければ、専門家がずらっといまして、内容に応じて相談に応じていくという相談会もありました。空き家対策に関心を持っている市民の方が大変多くて、とても多くの方に集まっていたので、私たちとすれば、市としては、予防に力を入れていければと思っています。

○市民D

よろしくをお願いします。

○西岡市長

どうぞ。

○市民E

中町のEといいます。よろしくお願ひいたします。先ほど、市長さんからお話で、前回の座談会で、聴覚障害者協会の会長さんから市で取り入れたタブレット6台の件について、何か質問があったということで、私はどんな質問だったかわかっていないので、もしかしたらかぶるかもしれませんが、私が驚いたのは、そこでタブレットを用いて手話通訳のかわりにするということで、その考え自体はすごくいいと思うんですけど、タブレットを導入する経緯から、そこに手話通訳を担う事業者というのはいっぱいあるんですけど、どの事業者を使うかなどについて、聴覚障害者協会に一切、相談がなかったということについて、私は驚いたんですけど、そんなことを相談なしに決められるのかなど。あと、私は小金井に越してきて8年たつんですけど、以前、住んでいたときには、例えば、小金井市でやっている自立支援協議会のようなものには必ず聴覚障害者がいる、視覚障害者団体からも代表がいる、車椅子の会の方の代表がいるとか、必ず当事者が参加していたんですけど、小金井市は違うんだ、健常者がみんなそれについて話し合うんだという意識を持つ

たんですけど、その辺については、当事者さんの声、今回、先ほど回ってきたこれ（「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」）については、こんなのをつくるのはたくさんの人で話し合ってもなかなかつくれないので、少ない人数でいろいろな障害者の声を聞いたというふうには聞いていますけれども、ふだん障害者のことについて、障害者が参加しないで決めるのかなという疑問があるので、その辺はどうお考えなのかをお聞かせ願えますか。

○西岡市長

Xさん（聴覚障害者協会会長）からご質問いただいたこともまさに同じご質問でございました。手話通訳ポータブル端末を設置するのに、会長である私には何か相談はなかったんですか、そして、また、具体的な業者の選考方法や、具体的にはどんなものなのか、また、それが何台設置されて、どこに設置されるのかというご質問をいただきました。

ご質問に対して、私はまずおわびを申し上げまして、会長さんに担当のほうから相談がなかったのはほんとうに申しわけございませんと心からおわびを申し上げました。そして、翌日、すぐ担当に朝一番で連絡を入れまして、大至急、Xさんと連絡をとって、この導入に当たっての経緯、それから、どういう事業者なのか、そして、どういう利用形態なのか、どこの場所に設置するのか、そして、詳細を報告するよということですぐ連絡を入れしました。

今、Xさんとは連絡がとれていて、まだお会いできていないと思いますが、今、お約束できていると思ひまして、ご説明をさせていただく機会をつくらせていただきます。また、ポータブル手話通訳の導入に際しましては、私ども自立生活支援課のほうも、この間、障害者差別解消条例の制定をめぐるまして、当事者やご家族、事業者の方々が一堂に会する、その方々にはいろいろなことを相談させていただきましたし、感謝しています。パンフレットも、自立支援協議会の方々が中心となつてつくってくださったパンフレットです。でも、Eさんから小金井市は障害者を大事にしない、障害者の声を聞かないのはいかなものかと言われてしまっている現状は、私としては非常に申しわけないといひますか、辛い思いであります。大事にしなければいけない当事者の方々の声を、これからもしっかり聞かせていただきたいと思ひますので、改めて、今日、そういうご意見があつたということは強く担当のほうに私のほうで言っておきますので、どうかご理解をいただきたいと思ひます。私たちは当事者の方々を大切にしたいと思ひておりますし、手話通訳者の方々には

いつも感謝をしております。

以上です。

○市民E

ありがとうございます。

○西岡市長

それから、事業者でございますが、これは全国の手話言語首長会のときに、全国の聴覚障害者の会の代表者の方々がいらっしゃる会の中で紹介された事業でございました。なので、私としては、聴覚障害者の方々のご理解をいただいている事業体だと思っております。全く無縁な事業者さんを導入するということではないと思います。連盟ともかかわりがあるところではないかと思いますが、Xさんとお話する機会をもたせていただくので、もしお時間があれば、ご出席ください。よろしく申し上げます。

○司会

同時に手が挙がりましたので、初めての方を優先させていただきます。

○市民F

手挙げていないんですけど、いいですか。

○司会

すいません。勘違いでしたらあれなんですけど。

○市民F

大丈夫です。これ、聞こえていますか。貫井南町のFです。去年でしたっけ、おとしでしたか、西之台で市長との座談会があるときに来て、それで、新庁舎の問題と、それと通学路の問題と、そこがおととしの10月でしたか、さっき話題に出た、市民の声で、市長にも見に来ていただいて、まだあそこで見守りをやっているんですけど、去年、お話をしたときに、施政方針に、要は通学路の安全確保ということをやってほしいということをお願いしたんですけど、今回、施政方針を見る限りではそれがなかったの、いま一回、

お願いに来たということなんですけど。まだあの場所でずっと見守りをやっていて、具体的な場所はいいです。またいろいろ差し障りもあると思うので、市長がご存じでしたら結構です。

それで、20年来、あそこはやっているんですけど、一部、地権者の反対があって、見ていただいたとおりの現状が続いていて、黄色いランドセルを背負った1年生の子は当然飛び出しますし、広がりますし、角を曲がったところで、カーブミラーしか国分寺方面から来る車は、あの道を曲がる時に、カーブミラーを見ながら曲がるので、ほとんど私がスクールゾーンにしたいと言っている道路の子どもたちを見て曲がってはいかない。この6年間の間に、署にも5回ぐらい話している。カーブミラーを見て、カーブミラーに映らないほんとうに小さな子どもたちとか、道路沿いに咲いているタンポポをとりたくてしゃがんじゃっている1年生とかという子どもたちのところが、ちょうどカーブミラーに映らずに、ドライバーも一時停止してよく確認して曲がればいいんですけど、あわや車をとめるとかということが何回もありました。

それで、市長が、学校が9校あって、ほんとうによく見守りやってくれていることもあるとおっしゃっていたんですけど、実際には見守りのない小学校というのもあって、それで、今回いろいろなことをやっているんですけど、学校のほうが最終的には断念してしまったり、2年間一緒にPTAも学校もいろいろなことをやってきたんですけど、断念してしまって、現状、放置されている状態なんです。大熊教育長にお話をして、警察署に出向いていただいて、警察の署長に警察官のあの場所への配置ですとか、いろいろなことをお願いしているんですけど、なかなか至っていません。

ご存じだとは思いますが、6月に各校の通学路点検とか、春と秋にいろいろな自治会とかボランティアとかPTA、教職員が集まって、方面別懇談会ということがあって、いろいろな話し合いをするわけなんですけど、正直なところ、形骸化していて全然実効性がないんです。例えば、通学路点検でいうと、警察と交通対策課、あと、教育委員会の人と、それから学校のPTA、職員が出てやりますけれど、例えば、「とまれというところの線をもう少し大きめにしてくれないか」ということを言っても、警察と協議してみてもできないとか、それから、あとは例えば「ガードレールをつけてくれ」と言うと、そうすると、要は「地権者の権利の問題もあるし、近隣住民の問題もあるからつかないよ」とか。だから、それを言っているから、子どもらの危険は全然除去されないんですけど、ほんとうにやってくれるというのは、カーブミラーをちょっと調整するとか、近隣の植木

が出ていてミラーが隠れているとか、あとは市の道路のところの線を引き直してくれるかということぐらいで毎回終わっちゃっているのが現実なんです。

だから、根本的に市長がおっしゃっていたとか、あちらの方がおっしゃっていたような、ほんとうに通学路の不幸な事故をなくすような対策というのは全く行われていないんです。それらを踏まえて、ここで市長にお願いしたいのは、いま一回、もう一度、市長の子育てに対する思いとかあると思うんですけど、絶対小金井市では、要は通学中の児童、それから、散歩中の保育園の子たち、あの子たちを必ず守るんだと。それについては、プライオリティーを相当高くしてやっていくことをいま一度、姿勢として示していただきたいと思うんです。そうすることによって、市の下にぶら下がっている小学校とか中学校といった教職員にも、この問題は……、はっきり副校長には言われたんです。「これは優先度の低い問題なんですよ」と。彼は今、違う小金井市のほかの教室へ行きましたけど、それが彼の本心だとは思いますが、結局、もし市長がそこで小金井市全体として、「いや、優先度の高い問題なんだよ」ということで、いま一回ぜんまいを巻いてもらえれば、彼らも、つき合ってみて思いましたけど、限りなく役人なので、もう少しましな対応ができるんじゃないのかなと思うのと、それから、今、こちらの方もおっしゃっていましたが、いろいろな諮問会議とか何とか会議とかいっぱいあるじゃないですか。ああいうものの中に、通学路の安全を確保する、これだけ社会問題になっている話なので、たかだか4キロ四方ぐらいしかない小さな市ですから、もっとでかい市とか人がたくさん住んでいる世田谷区みたいになったら全然話は別だと思いますけど、1回大熊先生にも言いましたが、もうちょっとこの問題に特化してやるような会議とか審議会といったものの設置をぜひ役所のほうでも検討していただきたいんです。

そこで何らかの格好でちゃんとした拘束力があるとか、行政がきちっとちゃんとした対応をしなければならぬという形がとれるのであれば、ほんとうに僕らのまわりでも、意見はあるんだけど、どこで言ったらいいかわからないとか、学校へ言っても、今言ったように、「優先度の低い問題だからちょっと待って」と言われちゃったりとか、PTAの会長もやる気のある人、それから、全くそういうものに興味のない人もいて、今までのとおり、学校に言う、PTAに言う、そのような形ばかりだとなかなか格好になっていかないので、どの学校もきっと僕らがやっている旗振りのおじさんみたいな人たちっていうのは市長がそうおっしゃるんだったらいて、その人たちも同じように何とかできないかなと思っていることは、僕はここのスクールゾーンの問題ですけど、いろいろあるんだと思う

ので、それを話し合える場みたいなものをぜひ市長のほうで、ひとつ市の方針として示していただいて、それについては審議会をつくりますという格好でぜひ、任期中すぐというわけにはいかないのかもしれませんが、次の選挙で勝った暁には、4年ですか、次の4年の間にはぜひ西岡イズムを存分に発揮してやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○西岡市長

優先度は高いです。子どもたちの命にかかわる問題ですから、また、命にかかわる問題は優先度で示すというのは難しいですね。子どもたちの命にかかわる問題というのは、全てが優先度が高いと思いますので、順番づけをするのは非常に困難です。

大阪北部地震でもブロック塀の倒壊によって尊い命が犠牲になってしまって、あれで一斉に全国でブロック塀の安全調査がされました。事故が起きないという調査が始まらないんだというもどかしさをたくさんの方々が感じたと思います。実際、小金井でも公共施設のブロック塀を全部、まず点検しました。10カ所、11カ所でしょうか、建築基準法に達していないブロック塀が判明しましたので、まず、一小と緑小のブロック塀はもう既に撤去して、新しいフェンスにかえました。保育園も今、さくら保育園さんと小金井保育園さんでその対応がもうそろそろ終わるころだと思います。あとは公園ですとか、ブロック塀を多用していますが、通学路のブロック塀も大きな課題です。

したがって、東京都の補助制度も創設されたんですが、民間の住宅などのブロック塀の補助制度というものも導入されていますから、そういうブロック塀の倒壊によって、ああいう事故が起きないようにしなければいけないということにも取り組みたいと思います。

また、通学路という意味では、たくさんの危険がありますね。自転車も危険だと思いますし、車も危険だと思いますし、中にはスマホをながら歩き、ながら走りをしている人もいっぱいいるので、そういった人がぶつかれば当然けがもするでしょうし、大人と子どもがぶつかれば、子どもは絶対大けがをする可能性もあるわけですし、危険はたくさんはらんでいます。そういう状況の中で、子どもたちもちろん交通安全、交通ルールを通学しながら学んでもらいながら、町全体の交通環境をどう安全なものにしていくかというのは、これはもう優先順位が私はとても高い問題だと思っていますので、もっと市長が安全対策に声を上げろということについては、しっかり受けとめてまいります。

今日も東京都庁の方々と内部でお会いする機会がありましたが、建設関連の方々でしたので、早速交通安全対策には都にもしっかき取り組んでいただきたいということをお願いしました。もちろん道路管理者同士ですから、お互いに連携を取り合って、頑張ってもらいましょうということのお話をさせていただきました。

あわせて、学校や保育園、またPTAや子どもたちを守っていただいている多くの方々にもきめ細かい見守りというものをお願いしたいと思います。全部行政でできない部分がありまして、Fさんのように地域で子どもたちを見守っていただいている方がいらっしゃる、その市民力や地域力の高さというのも小金井の魅力だと思っていますので、ずっと警察官が町中に張りついて監視する社会もどうかという思いもありますので……。

○市民F

いや、天皇陛下とかトランプとか、あと習近平が来るので、なかなか来てくれないんです。全部都心のほうへとられちゃうし、2020があるから、やっこのお巡りさんはいろいろいろんなことがわかってくれたなとか、複雑な形のあそこの部分で、ここをとめて、ここをとめてとわかってくれたなと思うと、「僕、機動隊に行かなきゃならないので」と、ばんばん機動隊にとられちゃうんですね。

○西岡市長

わかりました。ときに、危険な箇所については、警察官の見守りというのはとても効果はあると思います。特に、車が対象であれば。

○市民F

そうなんです。

○西岡市長

車やオートバイが対象であれば、いわば安全確保という意味では、意味があるところだと思っていますので、大熊教育長も日々、毎日のように連携していますので、子どもたちの安全対策につきましても、新しい特別な会議体を立ち上げるのがいいのか、今ある会議体の中で、それを特化した形でテーマとして取り上げていくのがいいのか、検討させていただきたいと思います。

しかし、子どもたちの安全対策は非常に重要です。おそらく、間もなく第2回定例会も始まりますけれども、議員の方々からも一連の保育園児が犠牲になった事故を受けて、さまざまなご提言やご質問があると予想しておりますので、まず、私は子どもたちの安全対策は優先順位が高いと。優先順位が高いというか、これはやらなければいけないことだということ、はっきりと申し上げていきたいと思えます。

○市民F

それはやってくれる？

○西岡市長

はい。もちろんです。

○市民F

ぜんまい巻いて、次の施政方針で通学路のあれ、やってくれますか。

○西岡市長

次の施政方針は、私の任期の先の話になるので、今は何とも申し上げられませんが、まず、任期内、任期中に、あと7カ月の任期がありますので、その中で最大限、やれることをしっかり取り組んでいきたいと思えます。

○市民F

役所の人もあれだから、どうしてもぼつとしないんですよ。結局、役人の人だから、言っても一歩突っ込んで、私権の制限につながるような話にはかかわろうとしないし、いろいろなことを、僕らは素人だから、ある程度、7年もやっていれば勉強したから今は言えますけど、昔、わからなかったときは、あれもできない、これもできないと言われちゃうと、そうするとPTAの人たちなんてそうなのかと思っちゃうんだけど、現実、調べてみると、実際、ほんとうに「とまれ」とかいろいろなものというのは国の基準で決まっているんだけど、市の道路だったり、都の道路だったりすれば、それは自分たちの裁量で書けるものとか、でかさも調整できるものがいっぱいあるのに、まず、「できない」という腰が引けちゃっている。だから、そういうのを防ぐ意味でも、行政ばかりが悪いんじゃ

なくて、そこは政治の力で、これは絶対やっていくんですということをはっきり示していただくことで、少しはましになるんじゃないかと思うので、残り7カ月の任期の間に小金井市内で不幸な事故がないように、ぜひよろしくをお願いします。

○西岡市長

はい。どうぞ。まだ発言してない方から。

○市民G

あと15分ぐらいしかないので手短かに3点聞かせてください。

まず、学校施設の屋上防水とエアコン、学校給食に絡めて、屋上防水の改修というのはありがとうございます。多分、14校全部。

○西岡市長

まずは二中ですね。

○市民G

まずは二中ですか。ありがとうございます。でも、「やっても、実は全部できていなくてさ」というのは、昔聞いたことがあるので、全部やってほしいなと思うんですけど、順次、屋上防水をやっていただくというのは、議会でもホットな話題になったことがありましたので、やっと動いたという感じがあるので、ぜひやってほしいと思っています。ありがとうございます。

それで、給食室の改修なんですけど、給食室も暑いですということで、陳情を出させていただきましたが、採択をして、その後、どうなったのかというのを確認したいのが1つです。

それから、学校施設の長寿命化計画も今、進んでいる最中じゃないかと思うんですけど……、こんなこと聞いていたら、時間なくなっちゃうな。でも、教えてください。進捗状況を確認したいと思います。

それから、2点目です。いじめ防止条例の検討委員会が設置されるということと、自殺対策計画の検討委員会が設置されるということも今年度、予算計上されています。小金井でも、若い子たちが亡くなっています。みずから命を絶っています。それは、家庭の環境

であったり、学校等の問題があったり、いろいろなことがあって、わざわざ15年足らずで、みずからの命を絶っている子たちが小金井にもいます。いじめ防止条例をつくってくださるのも結構です。自殺対策をつくってくださるのも結構です。ただ、他市の自殺対策計画を見ていると、なかなか若年層にまで手を広げている計画というのはそんなに多くないです。それは、この計画自体がパッケージになっているというのも1つの大きな原因じゃないかと思っています。小金井市が子どもの自殺を防ぐためにいじめ防止条例や自殺対策計画にどういったことを反映しようとしているのか、何か考えがあったら、ぜひ聞きたいというふうに思っています。

それから、3点目です。子どもの権利と長計のあたりで聞きたいと思っています。昨日、中学生の懇談会だったとおっしゃいましたし、これからは高校生や18歳から39歳でしただけ、そういった比較的聞きに行かないと意見が出てこないと言われている人たちに意見を聞こうという姿勢が長計の中であるのはいいことだなと思っています。意見表明というのは子どもの権利条約の中でもうたわれていて、意見表明権が子どもにはある。そして、まちの大事なことを決めるときには、子どもの意見は聞くべきだ。子ども参画ということも言われています。長計と子どもの権利という観点で、小金井市がどんな取り組みをしようとしているのか確認したいと思います。それから、のびゆくこどもプランも今年度、改訂作業に入りつつあると伺っています。そういった子ども参画という部分で、どういったことが小金井市として考えられるのか、市長のお考えがあれば、聞かせてください。

○西岡市長

なるべくまとめて答弁します。

○市民G

手短にお願いします。

○西岡市長

お答えします。まず、学校の施設です。私が市長に就任してから、第四小学校の雨漏りが深刻ということで、第四小学校は防水工事をすぐにやりました。それから、今年度やるのは第二中学校の防水工事です。子どもたちの学ぶ、学び舎で雨漏りがするという環境は、私としても改善したいと思っておりますので、これは努力してまいります。

それから、エアコンの中でも、普通教室はもちろん、特別教室をやっけていまして、おそらく再来年度には全ての特別教室にエアコンが入ります。体育館は第四小学校がモデルです。スポットバズーカ方式というものを試験的に導入します。なぜ第四小学校かと言いますと、設備関係が非常に、エアコンが入れやすい電気の配電関係、それから、第四小学校は地域の防災訓練が非常に充実していまして、熱心な方が多く、宿泊訓練をしています。唯一、小金井は第四小学校で、地元の町会、自治会自主防災会の方々が広域の町会で宿泊訓練をしているということもありますので、まずは第四小学校にしました。これを検証して、残りの13校に反映していきたいと思います。

学校給食の昨今の猛暑によって、給食調理員の方々の健康面を考えたときに、非常に深刻ですという陳情が市議会で全会一致で採択されて、この間重く受けとめておりました。ちょうど、今年度第一小学校が給食室の、わりと大規模な修繕改修を行いますので、そこに合わせて第一小学校の給食室に、まず、スポットエアコンなるものを、エアコンもいろいろな形態がございますので、スポットエアコン的なものを導入いたしまして、こちらも検証させていただいて、その結果を他の13校に反映していきたいと思っております。給食調理員の方々や、また食品の衛生管理を含めまして、大事なことだと思っておりますので、しっかり取り組みます。学校施設については以上です。

それから、2点目のいじめ防止条例……。

○市民G

長寿命化。

○西岡市長

ああ、長寿命化、はい。長寿命化につきましては、現在、個別計画ということで、教育委員会学校教育部庶務課を中心といたしまして、この間、ずっと個別計画を練り上げていくところございまして、まだ現在、検討中でございます。したがって、私の任期中に中間報告ができるかどうか、まだ現在、策定中なので、その先のことが見えておりませんが、大熊教育長と話をしている中では、どこかの段階で一度、中間報告をしなければいけないという認識は持っているんですけども、まだ具体的な発表にまで至っておりません。14校それぞれが、かなり築年数が経っておりますけれども、改築、つまり一旦壊して新しい校舎をつくるべきなのか、長寿命化をした場合に、この学校が何年、さらに校舎

を使えるのか、いろいろな角度からの検証をしております。

長寿命化しても、あまりもたないのであれば、改築をしたほうが良いということに当然なりますし、また、小金井市の場合は、今、子どもたちの数が増えている状況で、学校の統廃合みたいなことは今、全く私の頭の中にはありませんから、14校をそのまま継続していくという考えのもと、これから大分築年数が経っている校舎問題をどうするかということについて、今、鋭意検討しているところでして、この点については、具体的に検討中としか申し上げられないのがほんとうのところですが、しかし、検討は進んでいます。

それから、いじめ防止条例と自殺対策です。ご指摘の若年者を重視していただきたいということは、私も同じ思いです。また一方で、命をみずから絶ってしまう方は、私は小金井市の自殺はゼロにするというのを大きな目標にしなければいけないと思っています。大切な命をみずから絶つということは、ほんとうに悲しいことですし、そういうことがないまちで、そういうことがあってはいけない、そういうことが全くないまちにしなければいけないと強く思っています。

そのためには、まず、子どもたちを守る、そして、いろいろな相談できる人が近くにいる。家族や担任の先生に相談できなくても、学校の先生はみんな相談に乗ってくれる。その子、その子によって、いろいろな事情があると思いますが、みずから命を絶つようなことは絶対に、その手前で誰かが手を差し伸べられる、そういう社会でなければいけないと強く思います。

まず、自殺対策につきましては、小金井としての努力、ご質問者の思いは、国が取り組んでいる厚生労働省が示している、国のモデルみたいなものをただそのままやるのではなくて、もっと小金井市の置かれている現状なんかもしっかり調査、分析をして、小金井独自の発想や取り組みもしっかりやってほしいし、特に若者に焦点を当てて取り組んでいただきたいというご意見と受けとめましたので、そこはしっかりとご意見は受けとめさせていただいて、今後の自殺対策の会議を、私も一応これは本部長になっておりますので、その点をしっかり受けとめて、今後の会議体に臨ませていただきたいと思います。

それから、いじめ防止条例は、これは教育委員会が主導となって策定しているものですが、こちらの教育委員会、大熊教育長、教育委員、それから指導室、各学校の関係者、多くの関係者の方々にこの会議体を設立し、幅広い形で、そして、市民公募も募集されるようになると思いますので、まずは、策定委員会なるものを立ち上げまして、骨子や今後の方向性を決めていきたいと思っています。正直申し上げまして、かなり専門性を求めら

れる分野だと思っています。市議会の中からは、当事者、そういう経験のある人とか、そういう人に入ってもらったほうがいいんじゃないのと、そんなご意見もいただいております。そういったご意見をいただきながら、専門家の方々に入ってきていただいて、いい会議体をつくりたいと思っています。また、教育長のほうも、これまでの経験の中で、いろいろな経験をされていらっしゃると思いますので、いじめ防止条例の策定も、どこかの自治体で経験されたというお話も聞いていますので、これまで歩んできたいろいろな経験を教育委員会の中では大いに生かしていただきたいと思っております。

一番最後のご質問が……。

○市民G

長計と子どもの権利条例、のびゆく改訂です。

○西岡市長

長計と子どもですね。まず、子どもの権利条例は10年を迎えましたので、改めて市民の方々にこの条例の大切さを知っていただきたいと思います。そして、意見表明をする権利や、何条かにわたって子どもたちに、子どもたちにはこういう権利があるんだということを明記されている、そして、市民参加によってつくられた条例です。この存在を知らない方はかなり小金井にいらっしゃると思いますので、まずは知ってもらう努力をします。そして、この条例の中に書かれている子どもの権利、まさに中学生、全部で各校4人から5人ずつ来ていただいているので、中学校各5校来てくれて、一人一人がとてもすてきな含蓄のある、また、一人一人、個性がありました。共通点もいっぱいありました。でも、しっかりと堂々と自分の考えを述べてくれていて、小金井の中学生はとても立派だなと、僕が中学生だったら、あんな意見言えたかなと正直思いながら、聞いていました。すごく立派だなと思いました。

長期計画の中では中学生懇談会をやりました。7月には高校生ワークショップをやりま。小金井は5校の高校がありますから、5つの高校にお声をかけています。それから、無作為抽出というやり方があるので、小金井市民で、高校は市内だったり、市外だったりいろいろなところに通っていますが、無作為抽出で対象者の方々に呼びかけてみて、そして、引き受けてくれる高校生、全部で大体30名程度を、今、担当のほうでは人数としては想定しているようです。

なるべく多くの方々に参加してもらいたいと思っておりますが、7月ぐらいには高校生ワークショップ、それから、先ほど申し上げましたように、1839という若者中心のワークショップ、また、事業者、小金井で働いている企業、事業者の方々の声も聞きたいと思っておりますので、事業者を対象としたヒアリングもやる予定です。もちろん幅広い市民の方々に参加していただく懇談会や市民ワークショップというものを考えています。

子どもたちの声はたくさん聞きたいと思っております。私自身も、今、14校の小中学校を1校ずつ訪問して、クラスに入って、子どもたちと一緒に給食を食べています。これまでに全部で12校回りました。残り、あと小学校1校、中学校1校なので、この7カ月以内に回っていきます。私自身も、子どもたちからいろいろな声を聞かせていただいております。私自身、子どもたちから聞いている声というのは、長期計画の中に活かしていきたいと思っております。また、子どもたちには、地域のあり方や地域社会のことや、最近では法人会の方々が税金の仕組みなんかを教えるための出前事業なんかもやっておりますし、学校の授業だけではなくて、社会の仕組みとか地域の仕組みを肌感覚で感じてもらいたいなど。ボランティアもたくさん、もっと増やしてほしいと中学生に言われました。すごく頼もしいなと思いました。メニューが少ないですと言われてまして、頼もしいと思いました。ボランティア、それから職場体験、仕事、それから、例えば、公園の滑り台を選ぶのに、子ども投票をしてみたことも新小金井でやりましたが、大変好評でした。子どもたちにそういう体験をしてもらうこともできると思います。社会体験をたくさんしてもらうということも大事ですし、そういう場をお借りしながら、長期計画の策定に向けて、子どもたちの声を拾い上げていくという努力はしたいと思っております。

以上です。

○市民G

3点目だけ、要望、いいですか。

○西岡市長

どうぞ。

○市民G

ありがとうございます。もう時間もあれなので、3点目だけ要望で終わらせていただき

ますが、今、長期計画審議会をやるに当たっての子どもの意見聴取というのが一過性のものに私は受け取っています。子どもの権利にうたわれている意見表明権とかというのは、一過性のものではないわけです。子どもも、この町を構成している市民の1人なわけですから、その意見を聞くということは、常にやられているべきことだと思っていますので、のびゆくの改訂でもあります、子どもの意見表明とか子ども参画ということをきちんと計画の中に位置づけていただきたいということを要望で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○西岡市長

わかりました。

○司会

時間は押しちゃっているんですけど、先ほどこちらの手違いで飛ばしてしまっているの、最後に簡潔にご意見いただければと思います。

○市長H

簡潔ということなんですけれども、まず、庁舎の説明会の件なんですけれども、先日、市長も参加されていたのでわかると思うんですけど、かなり参加者が多くて、質問がおそらく回り切っていないんじゃないかなという印象だったんですよね。だから、ああいう説明会だったら、最低2回は必要じゃないかなと感じたところです。

なので、それもあるんですけど、もう一つが、そのとき私も同じ質問をしたんですけど、あんまりわかってもらえなかったかなという感じなので、もう一回、ここでも言おうかなと思っているんですけど、ワークショップのテーマが限定的かなと感じていて、市民利用スペースに限ったものになっていて、今、そこにもチラシがあると思うんですけど、実際は、例えば、いろいろな機能があって、その機能と市民利用スペースの連携を考えなきゃいけないと思うんです。連携するにはどういうレイアウトがいいとか、そういうことも考えなきゃいけないと思うので、そういうところもテーマにしてほしいなというところと、要は、そういう意見を聞いていくには、説明会1回だけで、あの日だけでもものすごくたくさん意見が出たんですけど、それじゃきっと全然足りなくて、例えば、長期計画と同じような感じで、各団体のヒアリングというか、意見を聞く場というものも必要じゃないかな

と思うんですけど、佐藤総合計画の方が、そういう専門性の高い意見を聞く場も設けたいと思っていますと言ったんですけど、そういう場が、例えば、閉鎖的なところで、そういう方たちを呼んで意見を聞いても、なかなかそれが、じゃあ、それをもとに意見をつくりましたというふうに周知されないので、公開された場で、そういう場をつくってほしいなと、傍聴できる場でそういう場をお願いしたいなということが意見です。

以上です。

○西岡市長

10時から11時半までに計画した市民説明会が終わったのが12時でして、たくさん意見をいただいたと思います。改めて市民の方々に、とても関心をもっていただいているんだなということは、私にとってもよかったです。これから、いよいよ基本設計に入りましたので、まず、幅広い市民の方々からご意見をいただきます。今、いただいたワークショップのあり方については、佐藤総合計画さんからもあのとき答弁があったように、テーマ設定していること以外、議論しないというわけでももちろんありませんし、ワークショップの中で、市民の方々からきついろいろな意見が出るんだと思うんです。そういったことも議論できる場にしていきたいとおっしゃっていましたから、テーマ設定以外のことは何も議論しないということではもちろんないので、もっと機能連携の部分について、例えば、庁舎のここと福社会館のここがどういう機能連携が発揮できるかとかというところをもっとテーマにしてほしいと受けとめましたので、その声としては、しっかり受けとめさせていただきます。

ただ、お示した4つのテーマで募集していますので、あのテーマはテーマで実施しますけれども、実際、ワークショップになったときには、ほんとうにいろいろな意見が出るかと思うんです。なので、ワークショップの運営をしながら、事業者さんのほうもしっかり工夫してくれると思いますし、テーマ設定以外のことは一切議論しないということにはならないと思うので、そういうことをしっかり工夫しながらしていただけるように、私からも話はしたいと思います。また、そのように答弁していたと思います。

○市民H

ただ、市民利用スペースは結構広いので、意外と広いから、その中で使い勝手を考える上でも結構可能性があるみたいな話だったように思うんですよね、私への回答は。

○西岡市長

それだけではなかったと思いますけど。

○市民H

そうじゃないんだと……。

○西岡市長

でも、あそこにテーマとされていることも実はとても重要なことだと思います。

○市民H

もちろん。ですけど、それ以外も重要だと思うので。

○西岡市長

思いが強い方だと思いますので。

それから、あと、ああいう会議体に来る方々だけの、そうはいつでも、あのときでも30名です。もっとたくさんの方々の声も聞きたいので、『市報こがねい』に、例えば、府中市がやった、自由に意見を送れるような、切り取ってはがきを送れるようにするとか、いろいろな手法があるので、『市報こがねい』やホームページやメールなどを通じて、市民の方々から意見をいただきたいときには、直接会議には来られなくても、いろいろな声を受け付けられるようにも、そういうことも心がけたいと思います。

○市民H

要は、あそこに入る機能の利用団体がいるわけですよ。そこの団体の意見を、もうちょつとちゃんと聞いたほうがいいかなと。

○西岡市長

もちろんです。その辺を今、福祉会館について申し上げれば、福祉会館等担当課長を中心としまして、この間も各種団体の方々と、担当課とを交えて、いろいろな取り組みの意見交換を進めています。

○市民H

だから、それを公開の場で行ってほしいなということなんです。

○西岡市長

ご意見として承りました。以上です。

○司会

それでは、お時間も過ぎているところでございますので、最後に市長より一言申し上げまして終了とさせていただきます。

○西岡市長

9時の時間を大変過ぎてしまいまして、申しわけございませんでした。今日はほんとうに、中身の濃い、また皆様方のいろいろな思いを含めて、たくさんのご意見を聞かせていただいております。引き続き、第2回定例会も目前に迫ってまいりました。まずは、施政方針に掲げたことや予算としてご議決いただいたこと、そして、今、取り組んでいる重要課題にしっかり取り組みまして、小金井というまちが持続可能なまちとなりますように、引き続き、努力をしてみたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はまことにありがとうございました。

○司会

以上をもちまして、令和元年度、第2回市民と市長の座談会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。